

櫛田民蔵「『共産党宣言』の研究」と大内兵衛による「補修」

玉岡 敦

はじめに

- 1 櫛田民蔵「『共産党宣言』の研究」の成立と伝承
- 2 「『共産党宣言』の研究」草稿の外見的記述
- 3 櫛田の原草稿と、大内兵衛による「補修」
- 4 大内兵衛による「補修」の内容

結び

はじめに

櫛田民蔵（1885-1934）は、日本におけるマルクス学、学問としてのマルクス主義の開拓者・先駆者として河上肇と並び称される経済学者である。櫛田は、そのマルクス学者としての生涯を、唯物史観の研究をもってスタートさせたのであるが、それはまずもって『共産党宣言』の研究から始められた。櫛田が1920年に大原社会問題研究所への提出論文として執筆した『『共産党宣言』の研究』は、そのひとつの集大成である。

ところで、「『共産党宣言』の研究」として今日一般に知られているのは、櫛田が起草したその原稿に、大内兵衛が加筆修正をおこなった上で1970年に青木書店から「櫛田民蔵著・大内兵衛補修」として刊行された単行本⁽¹⁾である。しかし、大内が編集したこの『補修版』は、櫛田のもともとの草稿とは大きく様相を異にしている。ここでは、櫛田が1920年に書いた原草稿と大内が1970年に刊行した『補修版』とを比較し、大内がおこなった「補修」がいかなるものであったのか、その概容を明らかにしたい。

1 櫛田民蔵「『共産党宣言』の研究」の成立と伝承

日本における『共産党宣言』翻訳は、1904年『平民新聞』紙上に発表された幸徳秋水／堺利彦訳

(1) 櫛田民蔵著・大内兵衛補修「『共産党宣言』の研究」青木書店、1970年。以下、この刊本を『補修版』と略記する場合がある。

をもって嚆矢とする⁽²⁾。さらにその2年後の1906年、『平民新聞』のものには欠けていた第3章の訳文を加えた最初の『宣言』全文訳が、雑誌『社会主義研究』に掲載された。そして、「大逆」事件後の、日本における社会主義のいわゆる「冬の時代」を経て、1919年10月刊行の雑誌『改造』第1巻第7号に、『宣言』第3章のみの部分訳が掲載された。「社会主義者の社会主義評」というタイトルをつけられたその訳文は、1906年の幸徳／堺訳を基礎としたもので、それに表現や術語に若干の変更が加えられたものであった。これには、次のような注記がつけられている。「『社会主義者の社会主義評』と云ふ題は櫛田民蔵氏の付けられたものであることを附記して置く」。『宣言』邦訳史上に櫛田民蔵の名があらわれるのは、おそらくこれが最初である。

大内兵衛の回想によれば、櫛田はこの数年前から『宣言』の研究を続けており、またドイツ語原文からの独自の翻訳も完成していたという⁽³⁾。その出版も企てられたが、実現しなかった。この

-
- (2) この翻訳は、最初の『宣言』邦訳であると同時に、マルクス＝エンゲルスによる著作の本格的な日本語訳としてもはじめてのものである。

『平民新聞』発刊1周年記念企画として、11月13日刊行の第53号に掲載されたが、ただちに発売禁止となり、堺らは新聞紙法違反として起訴され罰金刑を受けた。ところがその裁判の判決文に、たとえ不穏内容を含む文書であったとしても、それを「単に歴史上の事実とし」て、あるいは「学術研究の資料として」発表刊行することには問題がない、という一句があった。堺と幸徳はこれを逆用して、第3章部分の訳文を加えた上で、「学術研究の資料」として雑誌『社会主義研究』の創刊号に掲載した。

- (3) 当時東大には「同人会」という、高野岩三郎を中心とした社会科学研究者、とりわけ経済学者による一種の学問的サークルがあった。この同人会のメンバーによる叢書の出版が計画され、櫛田の『宣言』翻訳もその1冊として刊行されることになっていた。これについて大内は次のように回想している。

「大正七、八年ごろ、同人会はメンバーを増加した。舞出、糸井の両君がこのころ助手となってこの会のメンバーに加わった。そこで、同人会で叢書をつくろうということになって、まず、一冊ずつ翻訳を出そうという約束をした。第一冊が森戸君のプレントナーの『労働者問題』、第二冊が権田君のビューヒャー『経済的文明史論』(『国民経済の成立』)、第三冊が櫛田君の『共産党宣言』、第四冊が糸井君のケメラ『物価の法則』、第五冊がはくのミル『婦人解放論』ということにきまっていた。

森戸君と権田君の訳はそれぞれ名訳として大変たくさん売れた。このうち櫛田君の分は、どうしても出版が許されないということであったが、それでも櫛田君はいつもその訳稿を懐に入れて歩いていた。この一部は『経済学研究』第一号に掲載された。」(大内兵衛『経済学五十年』東京大学出版会、1960年、84-85ページ)

このときの櫛田の翻訳は、現存は確認されていないが、おそらくドイツ語原文から完訳された最初の『宣言』日本語訳である。「『共産党宣言』の研究」の中でも『宣言』からの引用がきわめて頻繁になされているが、その引用元はおそらくこの翻訳であろう。

なお、櫛田がつくったというこの翻訳に関係すると思われる一書簡がある。森戸辰男に宛てた1918年4月28日消印の書簡に、櫛田は次のように書いている。

「マルクス誕生百年を記念し共産党宣言の合訳(河上先生と)をパンフレットとして世に出すつもり候、この十日までに訳了出版のつもりにて、ヘビーをかけ居り候、日本でもモウこの種のものを読むの必要あるやに感じ候」(『櫛田民蔵・日記と書簡』社会主義協会出版局、1984年、645ページ)

これによると、この時すでに櫛田は『宣言』翻訳をほぼ完成しており、しかもそれは河上との共訳であったという。この後の経緯については不明であるが、おそらく出版は実現していない。上の「同人会叢書」第3冊として刊行される予定であった櫛田の翻訳は、これを基礎としたものであったかもしれない。

頃櫛田は、唯物史観に関する論文を雑誌『我等』等に発表しており、その中で『宣言』を引用しているが、それらは彼のこの訳文を利用したものであろう。また、訳文の第3章部分は、1920年1月、東京帝国大学経済学部の機関誌『経済学研究』創刊号にまとめて掲載された。ところがその同じ号に森戸辰男が発表した「クロボトキンの社会思想の研究」が「危険思想」を宣伝するものとして問題視され、著者森戸および発行名義人大内兵衛の両助教授は「朝憲案乱」の咎で起訴されて有罪判決を受け、ともに大学を逐われた。有名な「森戸事件」である。当時東大講師であった櫛田民蔵は、この事件のさいの東大経済学部教授会の処置に憤慨し、この年4月にその職を辞し、大原社会問題研究所に入所した⁽⁴⁾。同研究所の囑託、ついで研究員となった櫛田は、同年10月末に大原社研留学生として渡欧した。この間に、すなわち櫛田が大原社研に入所してから留学に出発するまでの間に、彼が大原社研への提出論文として書いたものが、『『共産党宣言』の研究』である⁽⁵⁾。この論文は、櫛田のそれまでの『宣言』研究を集大成したものであった。

論文の全体は5つの章に区分されており、

第1章 緒言

第2章 『共産主義宣言』の由来

第3章 『共産主義宣言』の根本思想としての唯物史観の公式

第4章 唯物史観の適用としての『共産主義宣言』

第5章 結尾

となっている。その内容についてみると、本論部分は、第2章は『共産党宣言』の成立と来歴の概観、第3章は唯物史観の、とりわけマルクス『経済学批判』序言のいわゆる「唯物史観の公式」の解説、そしてこの論文のメイン・テーマであり分量において全体のほぼ半分を占める第4章は唯物史観の公式と照らし合わせながらの『宣言』の解釈と解説、となっている。要するに、櫛田自身が結語で述べているとおり、「全編を通じて『共産党宣言』と『経済学批判』の序言の引用、その文献的訓詁」⁽⁶⁾である。

しかし、櫛田のこの『『共産党宣言』の研究』は、大原社研に提出された後、未定稿のまま同研

(4) 森戸事件について、『大原社会問題研究所五十年史』には次のように記されている。

「翌年早々、つづいて一個の重大な事件が起った。いわゆる森戸事件である。東大経済学部の機関誌『経済学研究』の創刊号（一九二〇年一月）に森戸助教授の書いた論文「クロボトキンの社会思想の研究」が社会の秩序を乱すものとして検察当局の摘発するところとなり、筆者森戸氏および雑誌発行名義人の大内兵衛助教授が起訴されるにいたった。森戸、大内両助教授は事件発生後東大経済学部教授会の決定で休職となり、また裁判（三月三日）の結果は、森戸氏禁錮二ヶ月、大内氏罰金二〇円の判決があった。この事件と、それに対する東大経済学部教授会の処置に憤激した両助教授の同僚櫛田民蔵、細川嘉六、上野道輔、糸井靖之、舞出長五郎氏ら同人会のメンバーは連袂して辞表を高野氏にあずけ、事態は憂慮すべき段階に入った。」（法政大学大原社会問題研究所編『大原社会問題研究所五十年史』法政大学出版局、1971年、19-20ページ）

(5) 櫛田がこの論文を大原社研に提出したのは1920年10月であったと大内は推定している。彼が神戸港を出発して欧州留学の途についたのはこの月の29日であるから、大内のいうとおり、「彼は同研究所にこの論文を提出しておいて、とるものもとらずあえず、久留間鯨造と同船してドイツに向つた」たのであろう。（『補修版』35ページ）

(6) 正確に言えば、これは櫛田の言葉ではない。この文言は櫛田の草稿中には存在しない。大内がその『補修版』第5章「結語」のなかで、櫛田に仮託してこう述べたのである。

究所に収蔵され、彼の存命中に公表されることはなかった。

櫛田は1934年に49歳で病没した。その後まもなく大内兵衛はじめ友人たちによって『櫛田民蔵全集』が編集され、翌1935年に改造社から出版された。その編集にさいして、櫛田が大原社研に提出した『『共産党宣言』の研究』の存在を「ほぼ知っていた」大内は、この論文を『全集』に収めることを検討したが、当時の「出版の自由」の程度では到底不可能と思われたため、断念した。『全集』は戦後、1947年に再版され、大内は再びこの論文を加えようとしたが、しかしその草稿は行方不明になっていた。戦時中、大原社研は空襲のためにその蔵書の大半を焼失したが、櫛田の草稿もこのとき失われたものと考えられたのである。

ところがさらに20余年が過ぎた1968年、「幻の原稿」となっていた櫛田のこの論文の草稿が大原社研の倉庫から発見された⁽⁷⁾。大内は、これを単行本として出版しようとしたが、しかし半世紀も前の古色蒼然たる論文をそのまま出すわけにはゆかないと考えた。そこで大内は、櫛田の草稿に「補修」を加えた上で、「櫛田民蔵著・大内兵衛補修」の単行本として1970年に青木書店から刊行した⁽⁸⁾。1920年に櫛田によって起草されてから、ちょうど50年後であった。今日、櫛田民蔵『『共産党宣言』の研究』としてふつう知られているのは、この大内による「補修版」の刊本である⁽⁹⁾。その櫛田の草稿は、再び大原社会問題研究所に戻され、いまでも同研究所に所蔵されている。

2 『『共産党宣言』の研究』草稿の外見的記述(表1参照)

草稿は冊子様に綴じられ、紙製封筒に二重に入れられた状態で保管されている。まず封筒についてみると、その外側のものは、褐色の、所々が破れた、より古い封筒である。表中央に、櫛田民蔵の字で、【原稿「共産党宣言の研究」】と黒インクで書かれている。またその右肩部に「櫛田民蔵学績」という朱印が捺されている。

内側のものは、黄色の、比較的新しい封筒である。大内の字で、黒インクをもって次のように表書きがされている。

大原研究所 所有 櫛田民蔵原稿

『共産党宣言』の研究

一九六九—七〇年 数カ月にわたり 大内兵衛加筆

修正、新しい原稿の基本とす。

一九七〇年三月十五日

(7) 『櫛田民蔵・日記と書簡』(社会主義出版局、1984年)巻末の「櫛田民蔵年譜」によれば、「ドイツへ出立にあたり、『共産党宣言の研究』を大原社会問題研究所に提出したが、この原稿は戦前・戦中は陽の目を見ず、一九六八(昭和四三)年に「幻の原稿」として発見されたが、大内兵衛補修・櫛田民蔵著として青木書店から公刊された。」(『櫛田民蔵・日記と書簡』824ページ)

(8) 『補修版』出版の経緯については、その「補修者の序」に述べられている。

(9) 1978年に社会主義協会出版局から新版『櫛田民蔵全集』が刊行されたが、その第1巻『唯物史観』には、補修版『『共産党宣言』の研究』が収められた。

表 1

紙葉番号	ページ番号 (印の数字)	紙葉種別	記述内容等	準備者	章区分
1		緑色の紙葉	赤鉛筆で【共産党宣言 第一章】。大内の筆跡。	大内	
2		「申申閑斐」原稿用紙	空白	大内	
3		原稿用紙の裏面	青ないし紺インクで【櫛田民蔵著】 黒インクで【「共産党宣言」研究】 ともに櫛田の筆跡	櫛田	
4-5	1-2	大原社研原稿用紙	目次	櫛田	目次
6-18	3-15	大原社研原稿用紙	第 1 章本文	櫛田	第 1 章
19-23		大原社研原稿用紙	空白	櫛田	
24-53	16-45	大原社研原稿用紙	第 2 章本文	櫛田	
54		「申申閑斐」原稿用紙	第53紙葉（45のページ番号スタンプを捺された紙葉）の上に重ねて、大内がその上端部分を糊付けする形で貼り付けてある紙葉片。これをめくった下に位置する第53紙葉（45ページ）の内容に関する大内の鉛筆書きのメモが記されている。	大内	第 2 章
55-61	46-52	大原社研原稿用紙	第 2 章本文	櫛田	
62-140	53-131	大原社研原稿用紙	第 3 章本文	櫛田	第 3 章
141		「申申閑斐」原稿用紙	赤鉛筆で【第四章】。大内の筆跡。	大内	
142		「申申閑斐」原稿用紙	空白	大内	
143-151	132-140	大原社研原稿用紙	第 4 章本文	櫛田	
152	141	大原社研原稿用紙	この紙葉に記されている内容は、ページ番号が付されていない第153紙葉とはほぼ重複する。筆跡は櫛田とは別人。 本紙葉冒頭は第151紙葉末尾から連続しているが、本紙葉末尾と第154紙葉冒頭とは不連続である。	櫛田	
153		大原社研原稿用紙	この紙葉に記されている内容は、ページ番号141を付された第152紙葉とはほぼ重複する。欄外右上に青鉛筆で【この頁重複】。大内の筆跡。 本紙葉冒頭は第151紙葉末尾からは不連続であるが、本紙葉末尾と第154紙葉冒頭とは連続している。	櫛田	
154-225	142-213	大原社研原稿用紙	第 4 章本文	櫛田	
226	214	大原社研原稿用紙	本文第 4 章。この紙葉の第 6 行第23字以後は、それよりも前とは明らかに筆跡が異なる。ここから筆記者が替わったものと思われる。	櫛田	
227-310	215-298	大原社研原稿用紙	第 4 章本文	櫛田	
311		「申申閑斐」原稿用紙	論文の章・節区分に関する大内の鉛筆書きメモ。	大内	
312-351	299-338	大原社研原稿用紙	第 4 章本文	櫛田	
352-353		大原社研原稿用紙	空白	櫛田	
354-391	339-376	大原社研原稿用紙	第 4 章本文	櫛田	
392		大原社研原稿用紙	空白	櫛田	
393-420	377-404	大原社研原稿用紙	第 4 章本文	櫛田	
421-424	405-408	大原社研原稿用紙	第 5 章本文	櫛田	第 5 章

なお、櫛田民蔵原稿 の囲み線は赤鉛筆で書かれている。また論文タイトルは、はじめ『共産主義……』と書きかけられたが、ただちに「主義」の文字を横線をもって抹消訂正し、『……党宣言』

と続けられている。、『『共産主義
党宣言』の研究』となっている)

写真 1

次に、この草稿の束に用いら
れている紙葉についてみる。草
稿の束は、表紙を含めて総計424
枚の紙葉からなり、上部を紐で
綴じた冊子様になっている。使
用されている用紙は、計4種で
ある。

最も枚数が多いのは、欄外左
下に【大原社会問題研究所原稿
用紙】という文字の入った原稿
用紙で、計417枚ある。縦長、25
字×10行の250字詰め、赤褐色
の罫線が入っている（写真1参
照）。櫛田自身が論文本文を書く
ために使用したのは、すべてこ
の種類の紙葉には、欄外左上部
分に、「1」から「408」までの、
ページ数を示す青色のスタンプ
が捺されている。何も書かれて
いないものや重複しているもの
については、ページ番号の印はない。

櫛田が用いたと思われる用紙はもう1種あり、赤褐色の罫線が入った、縦型20字×10行の200字
詰原稿用紙である。これを裏返した罫線のない面に、右上部分に青色ないし紺色のインクで【櫛田
民蔵 著】と書かれ、また中央やや右よりに黒インクで【『共産党宣言』研究】と大書されている。
いずれも櫛田の筆跡とみられる。この用紙は冊子全体でただ1枚のみ、綴じられた論文冊子のはじ
めから3枚目（第3紙葉）として、論文本文の直前におかれている。論文を櫛田が大原社研に提出
した当初には、この紙葉が表紙であった可能性がある。

第3に、綴じられた論文冊子の第1枚目にあたる、緑色でやや厚手の紙葉である。表には、大内
のものと思われる筆跡によって、赤鉛筆で【共産党宣言 第一章】と走り書きがしてある。他の紙
葉と異なり、唯一原稿用紙でなく色紙であるところからみて、大内が冊子全体の表紙として意図し
たものと考えられるが、そうであるとすれば【第一章】という書き付けは適当ではない。

さらに、黄色の罫線が入った、縦型20字×10行の200字詰原稿用紙が使われている。枠外上部に
【白雲抱幽石】、枠外左下に【申申閑斐】という字が印刷された原稿用紙である。この種類の用紙は



第226紙葉（216ページ）の写真。6行目22字目「各」までと23字目
「国」からとでは、筆跡が明らかに異なる。

計5枚使用されているが、いずれも大内が挿入したものであろう。

この種類の紙葉のうちの1枚、第53紙葉は、やや小さく切りとられたこの原稿用紙が、ページ番号45の印を捺された第52紙葉の上に貼り付けられたものである。紙葉片の上辺で糊付けされており、第53紙葉をめくった下に第52紙葉（45ページ）がある、という位置関係にある。この紙葉片の表面には、第52紙葉に書かれてある内容に関して大内が黒鉛筆で書きつけたメモがある。他の4枚は、いずれも論文の章と章または節と節の間の「仕切り」として挿入されている。それぞれについてみると、次のようである。

第2紙葉：大内による緑色の表紙と櫛田による表紙との間。空白。

第141・142紙葉：論文第3章と第4章との間に挿入されている。第141紙葉には、赤鉛筆による【第4章】という走り書きがある。大内の筆跡と思われる。第142紙葉は空白。第4章部分の中表紙として挿入されたものであろう。

第311紙葉：第3章第3節と第4節との間に挿入されている。黒鉛筆による、大内の筆跡で、論文第4章の節タイトルに関するメモが書き付けられている。

3 櫛田の原草稿と、大内兵衛による「補修」

この草稿冊子には、主として3人の人物の手が加えられている。

ひとりとは、当然ながら、櫛田民蔵その人である。彼はこの原稿を、ペンで、黒インクを用いて書いている。この草稿は明らかに「清書稿」であって、推敲の痕跡はもはやほとんどみられない。単純な書き損じの類の訂正・修正が散見される程度である。インクの色と文字の太さとからみて、櫛田によるこれら訂正には大きく2種類あり、ひとつは清書中に書き損じをしたがすぐに気づいて誤りを正したものの、もうひとつは、ある程度まとまって清書したところで改めて読み返し、修正を加えたものと思われる。

しかし、この論文の清書をしたのは、おそらく櫛田本人だけではない。第226紙葉（214ページ）第6行第22マス「各」までと、同第23マス「国」以降とでは、筆跡が明らかに異なっている。（写真1参照）手跡の相違の程度はあまりに大きく、始めから終わりまで同一人物の、つまり櫛田のものであるとするには無理がある。「清書」であるから、必ずしも櫛田本人でなければならないということはない。前半部分は櫛田自身が、後半部分は——それが誰であるのかはわからないが——櫛田に依頼された別人物が、かわって清書をおこなったと考えるほうが自然であろう。

後半部分も、前半部分と同じペンであるかは判別しがたいものの、やはり黒インクで書かれている。またそれと同じ筆跡による、誤記や書き損じの訂正もみられるが、その数は前半部分と比べるとずっと少ない。しかし他面、その質についてみると、「強制」が「矯正」、「語る」が「悟る」、「組合員」が「組合品」などと誤記されたままになっていることは、後半部分の筆記者が論文内容を必ずしも十分に理解していたわけではなく、半ば機械的に清書をおこなった可能性をも示唆している。

さて、最後のひとりとは、大内兵衛である。長く行方不明になっていた櫛田の『「共産党宣言」の研究』草稿が発見されたのは1968年、櫛田がこれを書いてからすでに50年近くが経過していた。大

内は、彼の亡友が書きのこしたこの未発表原稿をぜひ出版したいと考えたが、しかしなにぶん古い論文であるから、1970年の日本で外出ができるように新たな着物をきせてやらねばならない⁽¹⁰⁾。そこで、大内は様々に工夫をこらして櫛田の原草稿に補修補筆をおこなった。その痕跡は、この草稿冊子の紙葉の上に無数に見出すことができる。

大内による「補修」は、少なくとも2つの段階をもつ。彼はまず、櫛田が執筆した草稿の、その紙葉そのものの上に直接、黒の鉛筆を用いて書き込みをした。書き入れの内容は、章句や表現の、より現代的・口語的なものへの改変、語句や説明の追加、引用文献の出典記載の補完、等が主なものである。このようなメモないし走り書きが、草稿冊子の全体に無数に残っている。これが「補修」の第1段階である。

草稿冊子が収められている封筒への大内の書き付けによれば、大内は1969年から1970年にわたり数ヶ月かけて草稿への「加筆修正」をおこない、それを「新しい原稿の基本」としたという。そして、その「新しい原稿」をもとに、次の段階の「補修」がなされた。今度は大内は、単なる「加筆修正」だけではなく、文章を全面的に書きかえた。ただし、文意はそのままに、である。さらに、論文そのものに内在しての補筆ではカバーしきれない諸点については、新たに「補章」を設けて、また序文や後書のなかで、丁寧に解説した。こうして、論文はまったくその装いを新たにし、「櫛田民蔵著・大内兵衛補修」の単行本として刊行されたのである。

4 大内兵衛による「補修」の内容

以下では、この論文の、1920年に大原社研に提出された櫛田の原草稿と、1970年に出版された大内による「補修版」刊本とを比較し、大内が施した「補修」とはいかなるものであったのかをやや詳しく検討する。

大内は、彼がおこなった補修補筆の方針について、出版された補修版の「補修者の序」のなかで次のように述べている。

「さて、このたび、これを出版しようとしてよみ直して、私は、彼の文章のふるくさに閉口したが、これは流行の早い日本の五十余年のせいである。そこで私は出版の責任者としては著者に対しては礼を失してもこの古くさい文章は補修補筆をした方がいいと考え、その方針を次のようにきめた。

一 原著の構成、文意は動かさない。しかし文章そのものはいまの人に通ずるように書き改める。用語、かなづかい、地名、国名、人名などをすべて現代風に改める。

二 原著の各章のあとに、補章をつけ加える。補章においては編集者大内が原著者の思いちがいやいい足りないことを少し補修する。」⁽¹¹⁾

(10) 大内は補修版の「補修者の序」で次のように表現している。

「しかし、なにぶんにも五十年前の旧著である。それにどんな着物をきせればいまの日本で外出ができるのか、私としても多少の工夫がなければならぬところである。」(『補修版』2ページ)

(11) 『補修版』14-15ページ

比較のために、一例として、本文第1章冒頭部分、すなわち櫛田草稿における「緒言」、大内補修版における「緒論」の最初の一段落を掲げる。

櫛田草稿：

「マルクス派社会主義は、唯物史観と階級闘争説と剰余価値論とより成ると云はれ、また唯物史観は、マルクス社会主義の基礎であると云はれて居る。思ふに前者は、所謂マルキシズムなるもの、構成要素に就いて、後者はこれらの構成要素に貫通する根本思想に就いて立言せしものである。マルクス学の構成要素としての唯物史観がマルクス学の基礎であると云ふことは如何なる意味であるか。この問題は吾人をして、唯物史観がマルクス学の上に於て如何なる地位を占むるか云ふ問題に逢着せしむる。」

大内補修版：

「マルクス主義という社会主義は、唯物史観と剰余価値論と階級闘争論との三つから成るといわれている。また、唯物史観はマルクス社会主義の基礎であるともいわれている。前の方はマルクス主義の構成要素について、後の方はこれらの構成要素に貫通する根本思想についての話である。マルクス主義の構成要素の一つであるところの唯物史観が、同時に、マルクス主義の基礎でもあるというのは、いったいどういうことなのだろうか。この問題は問いつめれば、唯物史観はマルクス主義のなかにあっていったいどういう地位をしめるのか、という問題となるう。」⁽¹²⁾

大内のいう方針のとおり、文意はほぼそのままに、諸章句がより口語的・現代的に改められている。この種の変更は、論文の全体にわたってなされている。

○術語における変更

このような変更のうち、用語・術語の変更について、とりわけ重要と思われるものについていくつか触れておく。

まず、この論文が取り扱う主題であるところの『共産党宣言』そのもののタイトルであるが、櫛田は草稿では『共産主義宣言』と『共産党宣言』という二種類を用いている。前者は20箇所、後者は10箇所にみられ、互いに区別はされていないように見える。対して大内は、「補修版」第2章の脚注において、2つの呼称のいずれを採用するかという問題に言及した上で、「この櫛田の論文を通じて、この『宣言』を『共産党宣言』とよぶことに、大内はとりはからった」としている。また、「これについては櫛田は何も意見を出していない」と付け加えている。櫛田自身は、彼の草稿の第2章の脚注でこの問題に言及し、「幸徳堺二氏はこれを『共産党宣言』と訳し、堺山川二氏は、今尚ほこの訳語を使用しつゝある。又河上氏は『共産者宣言』と訳して居る⁽¹³⁾」とした上で、「しか

⁽¹²⁾ 『補修版』25ページ

⁽¹³⁾ 河上は、1919年から1922年にかけて彼の個人雑誌『社会問題研究』に執筆した6本の論文のなかで、『宣言』

し私は『共産主義宣言』と訳して置く」と書いている。不統一的ではあるが、櫛田自身は『宣言』を基本的には『共産主義宣言』と呼ぼうと考えていたように思われる⁽¹⁴⁾。

この問題に関連して、櫛田のこの論文の標題について検討する。大内は上記第2章脚注部分で、「しかし、原稿の表紙には明らかに『『共産党宣言』の研究』と書いている」といっているが、これについては疑問が残る。現存する原草稿において櫛田自身が論文のタイトルを書いた部分は2箇所あり、ひとつは草稿の束が入れられていた封筒、もうひとつは草稿紙葉のうち櫛田自身が用意した最初のもの、すなわち第3紙葉である。前者には【『共産党宣言の研究』】、後者には【『共産党宣言』研究】と書かれてある。大内はこの前のものが論文全体のタイトルであると判断し、これにしたがって彼の補修版に【『共産党宣言』の研究】という標題をつけたのであろうが、もし後のものを採

を長文にわたって引用している。『宣言』標題の日本語訳についていえば、第2冊(1919年2月)、第6冊(1919年6月)・第9冊(1919年10月)・第16冊(1920年6月)では「共産者宣言」、第34冊(1922年6月)、第37冊(1922年9月)では「共産宣言」としている。

ところで、この『社会問題研究』第16冊(1920年6月)に掲載された『『共産者宣言』に見はれたる唯物史観』には、論文行数の2割以上をしめるほどの、とりわけ長い『宣言』引用がみられるのであるが、これに関して、河上と櫛田との間で興味深い書簡のやりとりがあったようである。河上の1920年6月8日付櫛田宛書簡には、次のように書かれている。

「『共産党宣言』を掲載せる「研究」は先づ数部印刷の上去月二十五日に既に内務省に納本して仕舞ひました。そのあとへ芳墨が参りましたので——御注意深謝致します。それについては小島君とも御相談致した結果——兎も角印刷を見合はして居りましたが、発売禁止の沙汰も無いので明日日中には全部発行致します。発売後多少の苦情を招くかも知れませんが、「宣伝」ではなく「研究」だから、大した問題にはなりません。なればなつても仕方ありません。ならなかつたら又甚だ妙です。」(大内兵衛・大島清編『河上肇より櫛田民蔵への手紙』法政大学出版局、1974年、p.86)

これに先立つ櫛田から河上への往信が残っていないため推測するほかないが、おそらく櫛田は河上に対し、『社会問題研究』のこの号で『宣言』からの長文引用をおこなうことについて、慎重になすべしと注意したものであると思われる。「森戸事件」が起こったのはこの年のはじめでもあり、櫛田はそのような事情をふまえて、河上に注意を促したものであろうか。また河上のほうでも、発禁処分を覚悟していたようである。

なお、この書簡中で河上が『宣言』タイトルを「共産党宣言」と記していることにも注目すべきである。彼が『社会問題研究』誌上では「共産者宣言」または「共産宣言」として、「党」の字を避けているのは、おそらく意図してのものであろう。

- (14) 『宣言』の日本語標題を『共産党宣言』とするか『共産主義宣言』とするかという問題は、ドイツ語の表題 Manifest der Kommunistischen Partei と Das Kommunistische Manifest のいずれを採用するかという問題に帰着する。橋本直樹『『共産党宣言』1872年ドイツ語版の刊行経緯』(鹿児島大学経済学会『経済学論集』第39号、1993年11月、75-76ページ)によれば、後者の短いタイトルは、一般に通称ないし略称として用いられたものと考えることができる。しかし他方、単なる略称としてののみみることができない一例として、この短い別称が『宣言』版本の表題として用いられた場合がある。そのような用例の最初のものは1972年ドイツ語版であるが、この版本のタイトルとして略称のほうが用いられた、その特殊な理由のひとつとして、ドイツ官憲による取締りを念頭に置いて、あえて「党(Partei)」という語を避けた、ということが考えられる。このことは、橋本も指摘するように、『宣言』が国禁の書であった戦前日本と同じ事態であるということができる。

河上が『共産主義者宣言』、櫛田が『共産主義宣言』という日本語表題を採用した理由のひとつには、「大逆」事件以後の官憲による「危険思想」取締を意識したということがあげられよう。

用するならば、あるいは単に『『共産党宣言』研究』と呼ぶべきであるかもしれない。

術語における重要な変更としては、さらに、原語であるドイツ語にいうところの "Bourgeois" "Bourgeoisie" および "Proletarier" "Proletariat" の訳語に関するものがある。櫛田は、彼の原草稿においては、"Bourgeois" "Bourgeoisie" の訳語としてはもっぱら「資本家」「資本家階級」を用いているが、また一部では「有産者」「有産者階級」をも用いている。両用法の間には特段の区別はないようである。また形容詞 "bürgerlich" の訳語としては、「資本家的」という語を主に用いているが、他方で "kapitalistisch" の訳語としても「資本家的」を用いており、この両者も区別なく使われているようである。"Proletarier" "Proletariat" については、「無産者」および「無産階級」という語が用いられている⁽¹⁵⁾。

大内「補修版」においては、『宣言』や『経済学批判』序文からの引用部分を除けば（後述）、"Bourgeois" "Bourgeoisie" および "Proletarier" "Proletariat" は、「ブルジョア」「ブルジョアジー」および「プロレタリア」「プロレタリアート」というカタカナ語がもっぱら用いられている。"bürgerlich" および "kapitalistisch" に対応する訳語としては、「資本主義的」が用いられている。

しかし、櫛田の原草稿に対して大内が加えた変更は、これだけではない。大内がその補修補筆方針として明示しているものの他にも、いくつかの大きな変更がなされている。

○構成における変更（表2参照）

まず第一に、文章の構成、章・節区分が変更されており、また各章・節のタイトルも変更されている。各章のタイトルについてみると、第1章「緒言」が「緒論」に、第5章「結尾」が「結語」に変更されているほか、上述のように『共産主義宣言』から『共産党宣言』への変更にともない、第2章「『共産主義宣言』の由来」は「『共産党宣言』の由来」に、第4章「唯物史観の適用としての『共産主義宣言』」は「唯物史観の適用としての『共産党宣言』」に、それぞれ変更されている。第3章については、「『共産主義宣言』の根本思想としての唯物史観の公式」が「『宣言』の根本思想としての唯物史観」と変更されている。

構成における変更についてみる。もっとも大きな変更を被っているのは、第4章部分である。櫛田の原草稿でも大内の補修版でも、この章にのみさらに下位区分が設けられている。櫛田草稿においては、第4章は5つの「節」に区分され、第2節、第3節および第4節はそれぞれ3、2、2の

(15) マルクスにおいては基本的に「Kapitalismus（資本主義）」という用語は存在しないということがよく知られている。マルクスにおける資本主義概念は「kapitalistische Produktionsweise（資本主義的生産様式）」という用語によって表現されているということがRichard Passowによって明らかにされて以来、わが国においても「資本主義」という術語に関しては様々に議論がなされてきた。これと関連して、bürgerlichとkapitalistischという形容詞をいかに訳すべきかということも、やはり問題となる。

なお、『共産党宣言』当時のマルクスにあっては、bürgerlichのみが用いられていた。これにかわってkapitalistischが用いられるようになるのは、1860年代に入ってからのことである。

これらの点に関しては、重田澄男『資本主義の発見』（御茶の水書房、1983年）、『資本主義を見つけたのは誰か』（桜井書店、2002年）がなによりもまず参照されるべきである。

表 2

櫛田原草稿	
第一章 緒言	第一章 緒論
第二章 『共産主義宣言』の由来	第二章 『共産党宣言』の由来
第三章 『共産主義宣言』の根本思想としての唯物史観の公式	第三章 『宣言』の根本思想としての唯物史観 第三章への補遺
第四章 唯物史観の適用としての『共産主義宣言』	第四章 唯物史観の適用としての『共産党宣言』
第一節 資本家社会の本質	第一節 資本主義社会の本質
第二節 資本家社会の進化（資本家社会の発展）	第二節 資本主義社会の発展
第一項 産業革命及びその直接影響としての経済上の変動	第一項 産業革命およびその直接の影響としての経済上の変化
第二項 政治上及び一般社会上的の影響	第二項 政治上および一般社会上的の変化
第三項 本節の結	第三節 資本主義社会発展の帰結——その崩壊
第二項 資本家社会の崩壊	第一項 ブルジョア社会の自壊
第一項 資本家社会の自壊作用	第二項 プロレタリアの運動の勃興
第二項 無産者の運動	第三項 『共産党宣言』は唯物史観一本である
第三項 唯物史観と宣言との関係	第四節 政策としての共産主義
第三節 政策としての共産主義	第一項 共産主義の目的
第一項 共産主義の目的	第二項 改造期における共産主義政策
第二項 改造期に於ける共産主義の政策	第三項 共産主義政策と唯物史観との関係
第三項 唯物史観との関係	第五節 共産主義と一般文化
第四節 共産主義と一般文化	第一項 共産主義と国家
第一項 共産主義と国家	第二項 共産主義と一般文化
第二項 共産主義とその他の文化	第六節 擬似共産主義
第五節 共産主義に似て非なる諸他の学説	
第五章 結尾	第五章 結語

「項」に分けられる。さらに、第2節第1項および第2項には、3および2の下位項目——仮に「段」とよぶ——が設けられている。つまり、第4章は、「節」「項」「段」という3種の下位区分をもつ4段構成である。

これに対して大内補修版では、櫛田草稿第2節「資本家社会の発展」の第1項「資本家社会の成立」が第2節「資本主義社会の発展」へと格上げされ、それにともない第1項の3つの段のうちの第1段「産業革命及びその直接影響としての経済上の変動」および第2段「政治上及び一般社会上の影響」は、それぞれ第1項「産業革命およびその直接の影響としての経済上の変化」および第2項「政治上および一般社会上の変化」へと格上げされた。

また櫛田草稿第2節の第2項「資本家社会の崩壊」は、第3節「資本主義社会発展の帰結——その崩壊」として格上げされ、それにともない草稿第2節第2項の第1段「資本家社会の自壊作用」および第2段「無産者の運動」は、それぞれ第1項「ブルジョア社会の自壊」および第2項「プロレタリア運動の勃興」へと格上げされた。

櫛田草稿の第2節第1項第3段「本節の結」は、大内補修版では第3節に編入され、その標題の直後に置かれた。また櫛田草稿の第2節第3項「唯物史観と宣言との関係」は、『「共産党宣言」は唯物史観一本である』とタイトルを変更された上で、格下げされて大内版第3節の第3項となった。

こうして第4章は、5節から6節へと、そして「章」→「節」→「項」→「段」の4段構成から「章」→「節」→「項」の3段構成へと変更された。

○脚注における変更

草稿中で櫛田は、第1章、第2章および第3章の各章末で、また第4章では第1節と第3節の末尾に分けて、脚注形式で注記を設けている。これに対し大内はその補修版で、章または節の末尾に脚注を付すという、その形式においては櫛田の原草稿を引き継いでいるが、その内容においては大きな変更を加えている。

各章ごとにみると、まず第1章の脚注は、櫛田の草稿ではただ2項目のみであるのに対し、大内の補修版では計12項目もある。第1章本文では、マルクス主義は唯物史観と剰余価値論と階級闘争論との3要素から構成されるということが述べられ、さらに各要素についての主要なマルクス＝エンゲルスの著作が計11点あげられているのであるが、補修版における脚注12項目のうちの11項目は、これら著作およびその邦訳に関する簡単な書誌的情報の紹介である。第1章の脚注のうち原草稿と補修版とで内容がほぼ一致するのはただ1項目のみで、それはW. ゾンバルトおよびG. アドラーによる『共産党宣言』評価を引用したものである。

第2章の脚注は、櫛田の原草稿では計6項目ある。内容をみると、『宣言』を『共産党宣言』と訳すべきか『共産主義宣言』と訳すべきかという問題について、『資本論』の英訳本について、幸徳秋水と堺利彦による『宣言』初邦訳について、手短かに書かれている。その他には、「共産主義同盟」に関することは主としてF. メーリング『ドイツ社会民主主義史』に拠ったこと、エンゲルスの『共産主義者同盟の歴史によせて』の記述もここから孫引きしたこと、等が記されている。

大内の補修版の第2章脚注では、『宣言』タイトルの邦訳の問題については、より詳しく述べられている。またエンゲルス『共産主義者同盟の歴史によせて』に関する解説がある。メーリングの『ドイツ社会民主主義史』については、脚注では触れられていないが、この第2章の後に置かれた補章の中で詳細に解説されている。

第3章の脚注には、原草稿ではかなりの紙数が費やされている。マルクスにおける唯物史観につ

いてのM. アドラーからの引用、マルクスの弁証法的研究方法に関するE. ウンターマンからの引用、「社会的生産」に関しての、マルクス『賃労働と資本』およびエンゲルス『家族、私有財産、国家の起源』からの引用が、その主なものである。また、本文中で幾度も掲げられている『経済学批判』序文以外のマルクス＝エンゲルス諸著作中にみられる唯物史観に関する表現を、7点引用している。さらに、「唯物史観」という語そのものに関する注釈がある。

対して大内補修版のこの章の脚注は、原草稿のものとはまったく異なり、マルクス＝エンゲルス諸著作——『経済学批判』、『独仏年誌』、『聖家族』、『哲学の貧困』、『ドイツ・イデオロギー』、『フョイエルバッハ論』等——そのものに関するやや詳しい文献的解説になっている。

第4章については、その第1節「資本家社会の本質」と第3節「政策としての共産主義」の末尾に、それぞれ注記がおかれている。

第1節の脚注についてみると、マルクス『賃労働と資本』に関連した注釈と、その河上肇訳からのやや長い引用があり、また『価値、価格および利潤』英語版からの引用、エンゲルスの『共産主義の諸原理』に関する注記がある。これらはマルクスの経済論、とりわけ剰余価値論にかかわる注釈である。この他に、『宣言』には剰余価値論は含まれないとするV.G. シンコヴィチの言説が批判的に紹介されている。

大内の補修版でも、同じく第1節末尾に注がおかれているが、その内容においては、原草稿のものとはほとんど共通するところがない。4項目あるうちの3項目は、本文中の引用文の出典を示しただけのものである。最後の1項目は、古典派の価値学説に関連して、草稿本文中で櫛田が自分の以前に執筆した論文への参照指示をあたえている箇所をこの部分に移動し、それについて大内が短い注釈をつけているものである。

第3節の脚注には、櫛田の草稿では、途中で2枚の白紙を挟んで計18枚もの紙数が割かれている。その内容は、『宣言』序文と『共産主義の諸原理』からの引用のほか、プロレタリア独裁についてのカウツキー、ハインドマン、レーニンおよびブハーリンの説のかなり長い引用である。櫛田はこの論文を大原社研に提出した後すぐに欧州留学に出発したようであるが、これに関連して大内は「この出発に間に合わせるため、彼は、この原稿の完結をあせって後段において多少省略を敢えてしたのかと思われる節さえある」といっている。この草稿第4章第3節の脚注には、櫛田がおこなったと思われる「省略」の端的な例が見出される。たとえば次のようなものである。

「ここにはこれ等の点に論及する暇がないが詳しいことは□□□□□□……」

ここで「□」というのは、原稿用紙のマスが空白のままであることを示す。おそらく櫛田は、ある外国語文献への参照指示を与えようとしたが、その文献名の確認と記入を後回しにして先を急いだのであろう。しかしこの紙葉に残された6字と6行分の空白は、ついに埋められることはなかった。もうひとつ例をあげる。

「カウツキーはこの文句をその最近の著□□□〈29字分空白〉□□□に於て引用し(全書二九頁を見よ)こゝにマルクスの□□□〈12字分空白〉□□□という語を解した□□□〈93字分空白〉□□□(無産者の独裁と云ふことは、民主主義の基礎の下に於ける無産者の政治と云ふことに外ならぬものである)と云ひ、……」

前のほうの29字分と12字分の空白は、これも文献名と語句との確認を後回しにし、そのままにな

っていたものであろう。93字分の空白は、カウツキーのその著作からの、おそらくドイツ語原文の引用をそこに記すつもりであったものと思われる。すぐ後の（ ）内の文章は、それを日本語訳したものであろう。先を急いでの「後回し」の痕跡と思われる例は、この箇所以降、第4節および第5節部分の草稿中に多数散見される。

原草稿の第4章第3節「政策としての共産主義」に対応するのは、大内の補修版では同じ標題をもつ第4節であるが、この節の末尾には彼はそもそも注記をおいていない。しかし大内は、補修版の第3節「資本主義社会発展の帰結——その崩壊」の末尾に3項目の脚注を設けている。その内容は、これも本文中の引用文の出典文献を記しただけのものである。補修版のこの節は、原草稿の第2節第2項「資本家社会の崩壊」に対応するが、櫛田はそこには脚注をつけていない。

○引用文における変更

櫛田のこの論文には、マルクス＝エンゲルスによる著作が、きわめて頻繁に引用されている。そのなかでも、この論文にとって何よりもまず重要なのは、第一にはいうまでもなく『共産党宣言』であり、第二には『経済学批判』序文のいわゆる「唯物史観の公式」である。大内がいうとおり、「櫛田のこの一文はいわば訓詁学で、はじめから終りまで、「唯物史観の公式」と『共産党宣言』の文句をつぎ合わせ、それでもってこの文書の読み方を示した」ものであるから、しぜんそこからの引用がもっとも多くなっている。

『共産党宣言』についていえば、櫛田はそのドイツ語原文から自分で翻訳し、そこから抜粋引用をしている。彼がこの論文を書いた当時、『宣言』全文の公表された邦訳としては、1906年に幸徳秋水／堺利彦が『社会主義研究』誌上に掲載したものがあったのみで、しかもこれは英語版からの重訳であった。このほかには、1919年から河上肇が彼の個人雑誌『社会問題研究』に載せた論文の中で『宣言』の一部分を引用していたのみである。『経済学批判』については、当時においてはまだその邦訳は存在しなかった。櫛田は、『経済学批判』序文の「唯物史観の公式」を繰り返し引いているが、これも彼が自分で日本語に訳したものである。これら2点だけではない。櫛田が論文中で引用または参照しているマルクス＝エンゲルス著作のうち、当時その日本語訳が利用できたものは、ごく限られていた。『資本論』ですら、その全訳はまだなかった。1919年に松浦要⁽¹⁶⁾と生田長江⁽¹⁷⁾がそれぞれ翻訳を出版しているが、いずれも第1巻部分のみであった。はじめて『資本論』を完訳したのは高畠素之であるが、これも第1巻部分のみが1920年6月に刊行されたばかりであった⁽¹⁸⁾。また『賃労働と資本』は、1919年に河上肇が『社会問題研究』に訳載していた⁽¹⁹⁾。それ以外のマルクス＝エンゲルス著作——『共産主義の諸原理』、『価値、価格および利潤』、『哲学の貧困』、

(16) 松浦要訳註『全訳資本論』第1-2冊（未完）、経済社、1919年9-12月

(17) 生田長江訳『資本論』第1分冊（未完）、緑葉社、1919年12月

(18) 高畠素之『資本論』9巻10冊、大鐘閣、1920年6月-1924年7月（マルクス全集第1-9冊）

(19) 河上肇訳「労働と資本」、『社会問題研究』第4冊、1919年4月

なお、『賃労働と資本』については、この河上訳に先立つこと10年、笹原潮風がこれを翻訳し、『賃銀労働及び資本』として雑誌『木鐸』第3巻第5号から第4巻第2号（1909年3-12月）に分載したものが本邦初訳である。これについては、岩本由輝『「賃銀労働及び資本」について』山形資本論研究会、1980年を参照。

『家族、私有財産および国家の起源』等——については、櫛田はそこから引用する際に、まずそれを自分で翻訳しなければならなかったのである。このことは、F. メーリングや、G. アドラーや、W. ゾンバルトやの諸著作を引用する場合にも、おそらく同様であった。

大内は、彼の補修版の編集に際して、このような、多くは櫛田自身によって準備された引用文を、すべて差し替えた。『共産党宣言』については、戦後大内と向坂逸郎とが翻訳して岩波書店から出版した文庫版の訳文に置き換えられている。その他のマルクス＝エンゲルス著作の邦訳については、もっぱら大月書店版『マルクス＝エンゲルス全集』に拠っている。

結び

櫛田の原草稿と大内の補修版とを比較してみると、確かに行論はそのままであるが、しかし語調・文体についていえば、櫛田の特徴はもはや痕跡をとどめていない。櫛田の草稿に対して、大内は過剰な編集を加えたように、あるいはみえるかもしれない。櫛田は書き上げたこの大部の原稿を大原社会問題研究所に提出するやドイツへ渡り、残された原稿はその後長く大原社研の倉庫に眠ることとなった。それは「未定稿」のままであり、そして結局櫛田は、これを「定稿」となすことをしなかった。もしかりに当時櫛田自身がこの草稿を発表しようとしても、なおかなりの手入を必要としたはずである。まして大内がこれを出版しようとしたときには、書かれてからすでに半世紀近い年月が経過していた。大がかりな、全面的な「補修」が必要となったのはやむをえないであろう。またそうしてでも、大内は、日本におけるマルクス学出発の記念碑たるこの論文を、その書かれた50年後にはじめて刊行しようとしたのである。かくて「旧套」は仕立て直されたのであった。

(たまおか・あつし 東北大学大学院経済学研究科博士前期課程)

【協調会史料】法政大学大原社会問題研究所 監修／協調会研究会(梅田俊英・高橋彦博・横関至) 編

■労働問題を「人」の問題として捉えた最初期の雑誌 労働雑誌『人と人』復刻版【第1回配本】

菊判上製 全11巻 総6,000頁 揃294,000円

広く労働者の購読に供する目的で、1921年に協調会が創刊した大衆啓蒙雑誌を全2回配本で復刻。教育の機会均等の必要を論じ、無産政党の動向を詳報、文化記事も充実。

■わが国労働安全運動の源流と展開過程が明らかに 『産業福利』復刻版【全3回配本】

[I] 1927～33年	A4判上製 総2,710頁	揃294,000円
[II] 1934～38年	A4判上製 総2,814頁	揃294,000円
[III] 1939～44年	A4判上製 総2,500頁	揃294,000円

■大原社研が保管する膨大な協調会基幹史料を公開 日本社会労働運動資料集成I・II

(マイクロフィルム版)

[I] 1920～30年代	全114リール 揃2,730,000円
[II] 1931～40年	全62リール 揃1,575,000円

■歴史的価値の高い精密な生活実態調査の記録 都市・農村生活調査資料集成I・II

[I] A5判上製 全12巻 総4,760頁	揃262,500円
[II] A5判上製 全12巻 総6,080頁	揃262,500円

柏書房

〒113-0021 東京都文京区本駒込 1-13-14 TEL.03-3947-8251 FAX.03-3947-8255
<http://www.kashiwashobo.co.jp>

<価格税込>